

軽度者に対する福祉用具貸与の取扱いについて

豊明市長寿課
令和6年3月29日

1. 福祉用具貸与の原則

軽度者（要支援1・2、要介護1）については、その状態像から見て使用が想定しにくい車いす等の対象外種目は、原則として保険給付の対象外です。

ただし、厚生労働大臣が定める告示に該当する対象者については、例外的に給付が認められています。（例外給付）

また、自動排泄処理装置（尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く）については、要介護2及び要介護3の人であっても、厚生労働大臣が定める告示に該当する場合のみ、例外的に給付が認められています。

2. 例外給付の対象となる要件

（例外1）要介護認定における基本調査結果にて確認

直近の認定調査結果により表1に該当する場合は、市への確認手続きなしに例外給付を受けることができます。

（例外2）対応する基本調査の確認項目がない場合の確認

表1の網掛け部分の項目については、認定調査結果では判断できないため、主治医から得た情報、福祉用具専門相談員のほか軽度者の状態像についてについて助言が可能なものが参加するサービス担当者会議等を通じたケアマネジメントにより、ケアマネジャーが必要性を判断します。市への確認手続きは不要です。

表 1

対象外種目	厚生労働大臣が定める告示に該当する対象者	該当する基本調査の結果
車いす及び 車いす付属 品	次のいずれかに該当する者	
	(一) 日常的に歩行が困難な者	1-7 「3. できない」
	(二) 日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	※ケアマネジメントで判断
特殊寝台及 び特殊寝台 付属品	次のいずれかに該当する者	
	(一) 日常的に起き上がりが困難な者	1-4 「3. できない」
	(二) 日常的に寝返りが困難な者	1-3 「3. できない」
床ずれ防止 用具及び体 位変換器	日常的に寝返りが困難な者	1-3 「3. できない」
認知症老人 徘徊感知機 器	次のいずれにも該当する者	
	(一) 意見の伝達、介護者への反応、記憶、理解のいずれかに支障がある者	3-1 「1. できる」以外または 3-2～3-7 のいずれか「2. できない」または 3-8～4-15 のいずれか「1. ない」以外 その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む
	(二) 移動において全介助を必要としない者	2-2 「4. 全介助」以外
移動用リフ ト（つり具 の部分を除 く）	次のいずれかに該当する者	
	(一) 日常的に立ち上がり困難な者	1-8 「3. できない」
	(二) 移乗が一部介助または全介助を必要とする者	2-1 「3. 一部介助」または「4. 全介助」
	(三) 生活環境において段差の解消が必要と認められる者	※ケアマネジメントで判断
自動排泄処 理装置	次のいずれにも該当する者	
	(一) 排便が全介助を必要とする者	2-6 「4. 全介助」
	(二) 移乗が全介助を必要とする者	2-1 「4. 全介助」

(例外3) 例外給付の必要性があり、市に確認の手続きをし、市が可とした場合

表1に該当しないが、次の①、②の要件を満たす場合は、これらについて市が書面等により確認することで、保険給付の対象とします。

①表2のi～iiiのいずれかに該当する旨が医師の医学的な所見に基づき判断されている

②サービス担当者会議等を通じた適切なケアマネジメントにより、福祉用具貸与が必要である旨が判断されている

表2

	該当項目	例
i	疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、表1の状態像に該当する者	パーキンソン病の治療薬によるON・OFF現象
ii	疾病その他の原因により、状態が急激に悪化し、短期間のうちに表1の状態像に該当することが確実に見込まれる者	がん末期の急速な状態悪化
iii	疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から表1の状態像に該当すると判断できる者	ぜんそく発作等による呼吸不全、心疾患による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避

3. (例外3) に該当する場合の軽度者に対する福祉用具貸与の手続きについて

【市への確認手順】

原則として、福祉用具貸与の開始前に次の①～④の書類を市へ提出してください。

※書類提出日から遡って例外給付を行う場合は、必ず申請書に理由を記載してください。

〈提出書類〉

①医師の医学的な所見を確認した書類(表2のi～iiiに該当する状態像が確認できるもの)

②サービス担当者会議の記録(福祉用具貸与の必要性について検討内容と結果を記載)

③福祉用具貸与が位置付けられた居宅介護(予防)サービス計画書

④軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付確認申請書

書類・手続等に問題がなければ、可否判定欄を記載して申請書を返却します。